

## 国立大学法人一橋大学における次世代育成支援対策行動計画

本学では、職員が仕事と家庭生活を両立できるような働きやすい職場をつくり、全ての職員がその能力を十分に発揮できる環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

### I 計画期間

平成28年10月1日から平成31年3月31日まで

### II 目標と対策

目標1 妊娠、出産、育児及び介護に係る諸制度の理解促進を図る。

#### 【対策】

- ① 育児・介護休業法等の改正に伴い、本学の「育児・介護支援制度ガイドブック」を改訂し、イントラネット等に掲載すること等により諸制度の周知を行い、一層の理解の促進を図る。

目標2 仕事と家庭生活の両立を支援する職場環境づくりを推進する。

#### 【対策】

- ① 国立キャンパス近隣に所在する機関の事業所内保育所の利用を推進することにより、本学教職員の仕事と子育ての両立を支援する。
- ② 育児・介護休業後の円滑な職場復帰のため、休業中の職員に対し必要に応じて適宜情報提供を行う。
- ③ 育児や介護を理由とした早出遅出勤務の制度について、職員に対し周知徹底し、積極的な活用を推奨するとともに、取得しやすい職場環境づくりを図る。
- ④ 職員に対し、妊娠・出産・育児休業・介護休業に係る就業環境に関する相談窓口を周知する。

**目標 3      ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を図る。**

**【対策】**

- ① ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等を開催し、働き方に関する意識啓発を行う。
- ② イン트라ネット等により、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を積極的に行うことに努める。
- ③ 子どもの長期休暇や学校行事、家族の記念日、ゴールデンウィークや夏季期間、年末年始などにおける年次有給休暇の連続した取得の奨励について、引き続きイン트라ネット等を利用し周知することにより、取得の促進を図る。

**目標 4      所定時間外労働の削減の取組を一層推進する。**

**【対策】**

- ① 時間外労働削減の取組みを引き続き実施するとともに、取組みの更なる改善を図る。
- ② 管理監督者は、定時以降の会議や打合せを控えるなど、職員が定時退勤しやすい職場環境づくりに努める。
- ③ 管理監督者は、事務処理が効率的に行われるようリーダーシップを発揮するとともに、職員の勤務状況を常に把握することにより改善を図る。